

公 告

次のとおり公募型見積競争に付する。

令和8年3月2日

宇和島市病院事業管理者

1 公告に付する事項

- (1) 件 名
宇和島市病院局職員ストレスチェック業務委託
- (2) 仕様・内容
仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結日の翌日～令和10年3月31日（地方自治法第234条に基づく長期継続契約）
- (4) 履行場所
愛媛県宇和島市御殿町1番1号ほか
- (5) 見積方法
見積金額は、指定様式に見積単価を記載すること。
見積採用にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。）をもって採用価格とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 参加者に必要な資格

宇和島市病院局又は宇和島市の競争入札（見積）参加資格を有する者であり、調達内容に適合する取扱品目分類に登録を有する者若しくは受託可能な者。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 宇和島市建設工事等入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止期間中でないこと。
- (3) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと。（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (4) 契約手続きの適正が阻害される恐れのある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者の同一案件への参加は認めない。
- (5) 公告で示す業務等を確実に履行できることを証明した者であること。
- (6) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあつては、その許認可等に基づく営業であることを証明した者であること。
- (7) 応募案内、公告文、仕様書等の内容を熟知し、業務内容等を十分に理解した上で見積合せに参加できること。

3 手続に関すること

- (1) 見積書の提出期限・注意事項
令和8年3月9日（月）13時00分（必着）
郵便事故等により申請書類等が提出先に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。
見積書（指定様式）は件名を記入した封筒に封かんして提出すること。
- (2) 見積提出場所
宇和島市病院局 経営企画課総務企画係（市立宇和島病院総務管理課内）
- (3) 仕様書、契約条項等の掲載場所
市立宇和島病院のホームページ上に掲載する。
<http://www.uwajima-mh.jp>
- (4) 見積書のほかに提出する書類及び提出期限
公募型見積合せ参加申込書（見積書提出期限の1営業日前まで）
再委託予定届（見積書提出期限の1営業日前まで）
※再委託に関しては仕様書8及び個人情報取扱特記事項第4のとおり
質疑のある場合）質疑書（見積書提出期限の3営業日前まで）
- (5) 問合せ先
宇和島市病院局 経営企画課総務企画係
〒798-8510 愛媛県宇和島市御殿町1番1号 電話番号（0895）25-1111

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金
宇和島市病院等事業契約規程による。
- (3) 見積の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した見積書及び見積者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要（採用決定日から5日以内）
- (5) 採用者の決定方法
この公告に示した物品（業務）を納入（履行）できると宇和島市病院事業管理者が判断した見積者であって、最低価格をもって有効な見積を行ったものを採用者とする。
- (6) 長期継続契約にかかる特記事項
地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約を行う案件については、宇和島市病院等事業契約規程ならびに宇和島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づき執行いたします。
長期継続契約にあっては、翌年度以降において該当案件の予算を削除された場合又は当該年度における年間予定委託料総額未滿に減額された場合は契約を変更又は解除することがありますので、了承のうえ見積合せにご参加ください。